	評価対象											
事	務	事 業	名	PTA活動	A活動支援							
所			属	教育委員	育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課生涯学習係 種別 ー							
所	管	課	長	教育委員	な育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課長							
基	本	政	策	6	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する							
政	<b>汝 策 名</b> (26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する											
施	施 策 名 ② 学習機会の充実											

	事業概要
事業の目的	PTAは、子どもの健全な成長を図ることを目的として保護者と教員が連携・協力し、お互いに 学びあう社会教育関係団体です。PTAの活動は幅広く、地域における青少年健全育成活動や学 校の教育関係方針を理解・協力しています。 子どもの健全な成長と地域における青少年健全育成活動や学校教育活動は、区にとっても必要な 活動であり、その活動に大きく貢献しているPTAの活動を支援します。
事業の対象	港区立幼稚園PTA12団体及びその連合会 港区立小学校PTA18団体及びその連合会 港区立中学校PTA10団体及びその連合会
事業の概要	PTA活動支援事業として、区立幼稚園、小・中学校と連携して、リーダー育成のための専門研修会、子どもたちの生活環境等を学ぶ合同講演会、教育委員会との懇談会、児童・生徒の体験(自然・交流)事業の交通費の全額または一部補助、救急救命講習会教材費負担、PTA連合会広報誌発行等を実施しています。また、主に各PTA連合会が月1回程度開催する会長会(幼は常任理事会)を行うための会議室の確保や、独自事業開催のための会場の確保、さらに会長会以外の活動等でPTAが支援を必要とする場合、随時対応しています。
根拠法令等	社会教育法 港区立小·中学校体験(自然、交流)事業補助金交付要綱

		【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価
	始当時の背景・ れまでの経緯	PTAは、学校と密接なつながりがあり、学校関係団体の性格を持っていますが、学校に付属する団体ではなく、あくまでも社会教育活動を目的とした、自主的に組織された任意団体です。各学校単位でPTA(単P)を組織しており、その集合体がPTA連合会(P連)となります。
	評価	A B C 高い どちらともいえない 低い
評価の	公益性 (情勢変化により 区が実施する意義 に変化はないか)	
着眼点	今日性 (情勢変化により 区民ニーズとの不 整合はないか)	
①事	事業継続の必要性	
		(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 次世代を担う子どもたちの心豊かで健全な育成に多大に寄与するPTA活動を、区が継続して支援することは必要です。

		[.	ステップ	72] ②	事業の変	効果性・	③事業	の効率性	生に係る	評価		
	②事業の効果性に係る評価											
	七冊 1	研修	<b>修会等(回)</b>		出無り	体験(自然、	交流)事業補助					
事業	指標1	当初予定	実績	達成率	指標2	当初予定	実績	達成率	指標3	当初予定	実績	達成率
の 成	平成29年度	9	7	77.8%	平成29年度	12	13	108.3%	平成29年度			
果	平成30年度	8	8	100.0%	平成30年度	14	13	92.9%	平成30年度			
	令和元年度	7	_	_	令和元年度		_	_	令和元年度		_	_
指標から見た 事業の成果 トTAは専門研修会や講演会の開催により成人教育を積極的に行い、体験(自然、交流)事 より青少年の健全育成を図っています。						事業に						
			/ 高				E どちらとも	-			( 低	
2	事業の効	果性	(								,2	
②事業の効果性 評価の理由 PTAは、区の ていることから				、区の補	前助を利用	引して自主	≦的かつ積	<b>養極的な</b> 事				実施され
				(	③事業の	効率性(	こ係る評	平価				
			予算状況の内訳(千円)						決算状況	(千円)		
事業費	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	4,915	100%	4,915	0	0	0	132	0	5,047	4,800	95%
の 状	平成30年度	4,829	100%	4,829	0	0	0	437	0	5,266	4,945	94%
況	令和元年度	5,223	100%	5,223	0	0	0	-	_	_	_	_
	から見た の 状 況	児童数増	加に伴い	、体験	(自然、ダ	を流)事業	美の参加者	舌も増加し	ン、補助st	金額も増え	えています	す。
平価 A 高い					E どちらとも	3 らいえない				) (1)		
③ ③事業の効率性 												
③事業の効率性 PT/ ・ 評価の理由 範囲			PTAの 範囲で区	自主性を が協力す	:損なわな うることで	1等の観点 いよう留 ごPTAの : がわかり	『意しなか )活動がP	いら、各種	重事業の選	軍営や経費	量に関し、	一定の

【ステップ3】 総合評価	〇 拡充	◉ 継続	○改善	○統合	○廃止
本事業に係る所管課の意見総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の対応と記載します。・「拡充」:レベルアッ・「継続」:現状維節囲、では機力を記載に対象等のされば、で、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	PTAは社会教育活 どもの健全な成長や 必要な活動であるだ ます。	地域における青	少年健全育成に大る	きく貢献しており、	区にとっても

N o 393

	評価対象										
事	務	事 業	名	港ユネス	くコ協会助成	開始年度	平成	14	年度		
所			属	教育委員	会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課生涯学習係	種別		_			
所	管	課	長	教育委員	τ育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課長						
基	本	政	策	3	地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる						
政	政 策 名 (11) 多様なコミュニティの形成を支援する										
施	施 策 名 1 コミュニティ活動に取り組む多様な主体への支援										

	事業概要									
事業の目的	港ユネスコ協会の運営に係る経費の一部を補助することにより、ユネスコ活動の普及を図り、 区民の国際的相互理解及び親善を促進することを目的とします。									
事業の対象	港ユネスコ協会									
事業の概要	国際的相互理解及び親善を図る事業(国際シンポジウム、国際理解講演会、日本語スピーチコンテスト、世界の味文化紹介、茶の湯体験教室など)に要する経費を港ユネスコ協会に助成し、 ユネスコ活動の普及を図り、区民の国際的相互理解及び親善を促進します。									
根拠法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第15号 港ユネスコ協会補助金交付要綱 ユネスコ活動に関する法律									

	【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価								
開始当時の背			港ユネスコ協会の自主 係る経費の一部を補助		従来行っていた	た事業委託			
評価		A 高い	どちらと	B ともいえない		C 低い			
公益 評 (情勢変作 価 区が実施 の に変化は	化により する意義 ないか)	© <b>L</b>							
着 今日 眼 (情勢変化 点 区民ニー) 整合はな	化により ズとの不	© <b>L</b>							
①事業継続の	必要性	© <b>L</b>		 					
①事業継続の理	必要性	地方教育行を立ている。 地方教育行を有別のう2020年では、   一次では、   一次では	では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	は、教育 は、教育 は、教育 は、教育 は、教育 は、大会 は、から は、も は も は も は も は も は も は も は も は	「委員会がユネス (以下「東京20 (すると、今後 記に向けたアンパ こ向けて区に力 が機会」が最上値 人を招いた国際 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	スコ 大際 コ 大際 トれな シンンボ シンボ かいこく ジャンンポック かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ			

	【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価											
				(	②事業の	効果性	こ係る評	严価				
	比価 1	国際交 (教育的・文・	祭交流及び親善を図る事業 文化的発展を図る事業を含む。)		七冊の				七冊つ			
事業	指標1	当初予定	実績	達成率	指標2	当初予定	実績	達成率	指標3	当初予定	実績	達成率
の 成	平成29年度	13	13	100.0%	平成29年度				平成29年度			
果	平成30年度	13	13	100.0%	平成30年度				平成30年度			
	令和元年度	13	_	_	令和元年度		_	1	令和元年度		_	_
指標力事業	平成29年度及び平成30年度共に、適切な事業運営が行われ(平成30年度には財政援助団体監査も実施し、指摘事項はありませんでした。)、区民の国際的相互理解及び親善を促進する事業を実施しています。											
	評価		/ 字				E どちらとも	-			低	
高い ② ② ② 事業の効果性							2992	J V 1 / 2 V 1			区	0.
	事業の効 評価の理		国際シン 事業の目的 います。国	レポジウム、 りであるユ 国際シンポ	. 国際理解 ネスコ活動 ジウム、国	か、区民の 講演会、日 の普及を図 際理解講演 業の効果性	本語スピー り、区民の 会等のアン	-チコンテ D国際的相 レケートで	スト、世界 互理解及び	の味文化紹 親善を促進	することだ	ができて
				(	3事業の	)効率性(	こ係る評	严価				
					予算状況の内訳(千円)					決算状況	(千円)	
事	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
業 費	平成29年度	4,200	100%	4,200	0	0	0	0	0	4,200	4,200	100%
の 状	平成30年度	4,200	100%	4,200	0	0	0	0	0	4,200	4,200	100%
況	令和元年度	4,200	100%	4,200	0	0	0	_	_	_	_	_
	から見た の 状 況	執行率は	:100% と	なってお	り、当初	予定した	事業を実	施してい	います。			
A 高い						E どちらとも	3 5いえない			( 低		
3	事業の効	率性	(									
	事業の効 評価の理	由	ユネスコ 解講演会な	1活動の理が などは、約2 パジウムや	解促進に向 200名の動	観点から、 けた取組と 員数となっ 演会など、	各種事業の ており、費	D参加者状 用対効果(	況を見ると は十分にあ	、国際シン ります。ま	た、著名人	を招いた

【ステップ3】 総合評価	〇 拡充	◉ 継続	○ 改善	○統合	○廃止
・「継続」:現状維持 ・「改善」:対象範囲、事 業規模 実施方法等の変更	事務を行う旨の記載が 区の外国人の居住者 及び親善を図る事業を す。アンケート調査で 国籍の人との文化交流 があり、東京2020大会 で実施する必要があり	「あります。 音は、年6月 を実施京2020を を実施京2020を でもずででででいる。 でもが開催。 会はいる。 は、ののと、 ののでは、 のの。 のの。 ののは、 のの。 ののは、 のの。 のの。 のの。 のの。 のの。 のの。 のの。 のの	月時点で約20,000人 スコ協会の果たす役 に向けて区に力をい が最上位となってい わたり国際化が進む を最大限に活用した と業では実施が困難	れてほしいことへのます。来年度は東京だっとを考慮すると、 著名人を招いた国際なことや国際シンポ	国際的相互理解 状況にありま 回答として「第 2020大会の開催 本事業は継続し シンポジウムや ジウム、国際理

	評価対象												
7	事務	事	業名	占	放課後児	<b>己童育成</b>	開始年度	平成	16	年度			
Ī	近		厚	禹	教育委員	な育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課生涯学習係 種別 ー							
Ī	听 管		果县	灵	教育委員	牧育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課長							
-	基本	Z ]	女 ラ	耟	5	5 明日の港区を支える子どもたちを育む							
Ī	汝	策	ŕ	占	(20)	健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する							
į	施	を 策 名 ① 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の					進						

	事業概要
事業の目的	放課後等に学校施設等を活用し、児童が学習、スポーツ、遊びなどの活動を行い、児童の自主性、社会性及び創造性を養うとともに児童の健全育成を推進します。
事業の対象	事業実施校の学区域内在住又は事業実施校生徒
	放課後等の時間に、小学校の教室等を利用して、児童が安全に安心して過ごすことができる居場所をつくります。遊びや学習、スポーツ等様々な活動を通じて、児童の自主性、創造性、社会性等を培います。 事業運営は、委託事業者が行っており、その他地域の有償ボランティアである放課GO→サポーターを配置しています。
事業の概要	【実施校】 御田小学校、お台場学園港陽小学校 【利用対象】当該小学校の在籍児童及び当該小学校学区域内に居住する小学生 ※申請による審査、定員なし 【利用料金】なし 【利用時間】平日:放課後~17:00、長期休業日の平日:9:00~17:00、土曜:休み
根拠法令等	港区放課後児童育成事業実施要綱

		【ステップ1】	①事業継続の必要性に係る評価	
	始当時の背景・ これまでの経緯	協力を得ながら、学校 御田・お台場学園港陽 南・白金の丘学園白金 学校の15校には学童ク	時間、安全安心に活動できる居場所「放課G 校内に設置しています。 易小学校の2校に「放課GO→」を、御成門 会の丘・白金・麻布・南山・本村・笄・東町 フラブ事業も加えた「放課GO→クラブ」を 外地区総合支所・子ども家庭課が所管)	・芝・赤羽・芝浦・港 ・赤坂・青山・青南小
	評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の	公益性 (情勢変化により 区が実施する意義 に変化はないか)	© <b>L</b>		
着眼点	今日性 (情勢変化により 区民ニーズとの不 整合はないか)	© <b>L</b>		
①事	事業継続の必要性	© <b>L</b>		
①事	事業継続の必要性 評価の理由	学校施設を利用していめ、区が実施する必要 GO→クラブ化に向けて	いないか、区の関与は必要か、代替可能ないるため、学校及び関係課が様々な調整を必要があります。また、御田・お台場学園港陽で、学童クラブの需要と活動場所の確保が必ず方所と連携しながら、調整を進める必要が	要とする事業であるた 小学校の2校は放課 要なことから、子ど

	【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価											
				(	2)事業の	 効果性(	こ係る評	平価				
			 录者数(ノ				 利用者数					
事業	指標1	当初予定	実績	達成率	指標2	当初予定	実績	達成率	指標3	当初予定	実績	達成率
の	平成29年度	418	442		平成29年度	20,501	16,888	82.4%	平成29年度			
成 果	平成30年度	420	422	100.5%	平成30年度		17,906	105.3%	平成30年度			
	令和元年度	420	_	_	令和元年度	17,000	_	_	令和元年度		_	_
指標から見た 事業の成果 登録者数・延べ利用者数ともに達成率が100%を超え、事業の必要性が認められます。												
	評価			4 <i>U</i> 1				3 もいえない			( 低	
2	事業の効	果性	(								,2	
	事業の効 評価の理					こいるか、						雀認でき
				(	3事業の	効率性(	こ係る評	平価				
					予算状況	状況の内訳(千円)				決算状況(千		
事	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
賀	平成29年度	51,572	93%	47,779	0	3,793	0	-273	0	51,299	51,103	100%
の 状	平成30年度	53,624	92%	49,400	0	4,224	0	-6	0	53,618	53,367	100%
況	令和元年度	53,315	92%	49,046	0	4,269	0	_		_	_	_
					√て年々₹ 冝営できて	川用者が増 こいます。	曾えている	る事により	り、事業領	費は増加し	しています	すが、
	評価			4 د،			_	3 もいえない			( 低	
③事業の効率性												
③事業の効率性 評価の理由			本事業を			登等の観点 事業運営紹						·

【ステップ3】 総合評価	〇 拡充	◉ 継続	○改善	○統合	○廃止
本事業に係る所管課の意見総合評価に係る具体的な理由(根拠)と表生後の対応を記載します。・「拡充」・レベルアップを記載充」・レベルアップ・「継続」・現状維囲、変形が、は、当、対象等の含む、指し、に、対象等の含む、に、統合」・の表し、「統合」・の表し、	放課後等の時間に、 きる居場所づくりは ブ付置の条件が整っ ら、放課GO→クラフ	必要です。今後 た放課GO→には	は、学童クラブの語 、子ども家庭課やa	需要と専用室確保	という学童クラ

# 

					1-11:00 1:00 1:00 1:00		-											
事	務	事 業	名	遊び場関	見放事業 おおおお おおお おおお おおお おおお おおお おお おお おお お お お	開始年度	昭和	46	年度									
所			属	教育委員	育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課スポーツ振興係 種別 ー													
所	管	課	長	教育委	な育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課長													
基	本	政	策	6	明日の港区を支える子どもたちを育む													
政		策	名	(20)	健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する													
施		策	名	1	子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推奨	<u> </u>			·									

					事業概要
事	業	の	目		区立小学校の校庭及び体育館を、児童・幼児の身近で安全な遊び場として開放し、子どもたちを 交通事故その他の危険から守るとともに、健全育成を図ることを目的としています。
事	業	の	対:	象	原則として、当該校の通学区域内に在住する児童 および付き添いのある幼児
事	業	の	概:	西	実施形態は、通年開放(土曜日・日曜日)と長期休業中の開放(夏休み・春休み)です。 実施校:区立小学校18校 開放日:土曜日・日曜日 時 間:通年開放 上半期10:00~12:00 13:00~17:00 下半期10:00~12:00 13:00~16:00 長期休業中 春 季10:00~12:00 13:00~16:00 夏 季10:00~12:00 13:00~17:00
根	拠	法	令	等	港区立学校施設の開放に関する規則

		【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価	
	始当時の背景・ れまでの経緯	日和46年、子どもたちを交通事故その他の危険から守ると共に、健全育成を図ること目的として区立小学校の校庭及び体育館を児童・幼児の身近で安全な遊び場として開始しました。開放日等の調整業務を行っている副校長の負担軽減および指導員とて現場業務にあたっているPTAの負担を軽減するため、平成31年4月から開放当日の事業運営(開放指導員業務)や例月報告等の事務を外部委託しました。	放   し
	評価	A B C 高い どちらともいえない 低い	
評価の	公益性 (情勢変化により 区が実施する意義 に変化はないか)	© 	
着眼点	今日性 (情勢変化により 区民ニーズとの不 整合はないか)	© 	
①事	事業継続の必要性	© 	
①事	事業継続の必要性 評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか)	業

		•			+ * 0 -	Li m la	@±*#	5 41 <del>4</del> 11		/		
			ステップ	7212	事業の第	効果性・ 	3 事業	の効 <u>率性</u>	生に係る	<b>評価</b>		
	②事業の効果性に係る評価											
_	指標1		開催日数		指標2	利用者数			指標3			
事業	]日1示 「	当初予定	実績	達成率	]日1示 乙	当初予定	実績	達成率	THIR O	当初予定	実績	達成率
の 成	平成29年度	640	522	81.6%	平成29年度	12,800	12,339	96.4%	平成29年度			
果	平成30年度	640	506	79.1%	平成30年度	12,800	11,850	92.6%	平成30年度			
	令和元年度	317	_	_	令和元年度	6,400	_	_	令和元年度		_	_
指標 <i>f</i> 事 業	n ら見た の 成 果	していま		元年度よ	くり当日遺	崔日数・利 国営業務等						
	評価		A 高				E どちらとも	_			低	
2	事業の効	果性	(									
	事業の効 評価の理		地域住民		*学校施設	こいるか、						5本事業
					3事業の	効率性	こ係る評	平価				
					予算状況	元の内訳	(千円)				決算状況	(千円)
事	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
· 業 費	平成29年度	5,412	100%	5,412	0	0	0	526	0	5,938	5,518	93%
の 状	平成30年度	5,986	100%	5,986	0	0	0	0	0	5,986	5,396	90%
況	令和元年度	5,659	100%	5,659	0	0	0	_	_	_	_	_
事業費 事 業	から見た の 状 況	遊び場開 令和元年	放に用いた	へる用具を 百日運営業	と適正に管 美務等の妻	管理するこ 長託化を行	[とで、硕 fい、適]	皮損・消耗 Eに執行る	毛の低減I されている	こ努めてい ます。	います。	
	o		。 高					3 らいえない			( 低	) ()
3	事業の効	率性		©								
	事業の効 評価の理		平成31年	⊑4月から	開放当日	日等の観点 の事業運 っています	営(開放					·

【ステップ3】 総合評価	〇 拡充	◉ 継続	○ 改善	○統合	○廃止
本事業に係る所管課の意見総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来上後の対応)を記載充している。・「拡続」・「といいが、で記載充」・「といいが、では、といいが、では、といいが、では、では、では、では、をしいが、には、といいが、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	都心区である港に遊べる空間がほり回ったりボール。本事業は大変有効の健全育成や体力を	とんどありません。 遊びができる遊び です。例年、多く	場を確保するため の児童・幼児が本	のなか、子どもた にも、身近な学校	ちが元気よく走 施設を利用した

	事 務	事業	纟名	青少年勢	少年委員活動 開始年度 昭和 40 年度										
į	听		属	教育委員	会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課生涯学習係	種別		_							
j	听 管	京課	長	生涯学習	涯学習スポーツ振興課長										
	基本	政	策	5	明日の港区を支える子どもたちを育む										
į	攺	策	名	(17)	健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する										
	施	策	名	1	子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推過	<u>É</u>									

	事業概要
事業の目的	社会教育行政の一環として、青少年指導者を確保し、これらの指導者を有機的に組織化し、青少年教育の振興や青少年の健全育成が目的です。
事業の対象	青少年委員
事業の概要	青少年教育の振興を図るため、中学校区ごとに地域人材を青少年委員として委嘱し、「平和青年団派遣」や「成人の日記念のつどい」その他、港区青少年対策地区委員会(以下、地区委員会)と連携した青少年の余暇活動の充実や地域活動の推進など、青少年団体の育成支援を行います。青少年委員は、地域における青少年指導者・育成者として、教育委員会及び学校や地域の関係機関と連携を図りながら、青少年の健全育成を目指して活動しています。 ・青少年委員の委嘱・解職(任期2年、再任可) ・青少年委員連絡会の開催(8,1月を除く毎月) ・退任青少年委員への感謝状贈呈 ・青少年委員研修会の開催(管外研修、中央ブロック研修会、救急救命研修、自主研修会等) ・青少年委員会活動の支援(平和青年団、成人の日記念のつどい、区民まつり、入学式・運動会等の学校行事、児童館事業等への参加)
根拠法令等	港区青少年委員の設置等に関する規則

		【ステップ1】	①事業継続の必要性に係る評価	
	始当時の背景・ これまでの経緯		和28年に東京都が設置し、その後昭和40st 港区青少年委員の設置等に関する規則」に 。	
	評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評 価 の	公益性 (情勢変化により 区が実施する意義 に変化はないか)	© 		
着眼点	今日性 (情勢変化により 区民ニーズとの不 整合はないか)	© 		
①事	事業継続の必要性	© <b>L</b>		
①事	事業継続の必要性 評価の理由	共働き夫婦の増加によ SNS上でのいじめなどの いる中、地域の指導者	いないか、区の関与は必要か、代替可能なる子どもが1人で過ごす時間の増加、情報のトラブルの発生、対話力や実体験の減少 ・育成者として活動し、青少年の健全育成 、区はその活動を支援する必要があります。	服通信技術の発展による かが深刻な問題となって 成を推進する青少年委員

		Ţ	ステップ	72]2	事業の	効果性・	③事業	の効率性	生に係る	評価		
				(	2事業の	効果性	こ係る評	平価				
+	指標 1	委員数(名	各年度3月31日現在)		· 指標 2	連絡会・定例会出席者数(延べ)			指標3			
事業	1日1示「	当初予定	実績	達成率	]日1示 乙	当初予定	実績	達成率	]日1示 U	当初予定	実績	達成率
の 成	平成29年度	27	27	100.0%	平成29年度	270	210	77.8%	平成29年度			
果	平成30年度	27	27	100.0%	平成30年度	270	216	80.0%	平成30年度			
	令和元年度	27	_	_	令和元年度	270	_	_	令和元年度		_	_
指標から見た 事業の成果・連絡会・定例会出席者数の前年度比は概ね横ばいです。									ます。			
	評価		<i>/</i> 高				_	3 らいえない				C C
2	事業の効	果性	(								1,=-	
	事業の効 評価の理		毎月定例 少年委員 実施する	的に行う  の状況等  研修及び	ミ現できて 会議報交 い が近隣区間 一分にあり	らいて、区 を換を行い 引や都で行	☑の青少年 N、地域 <i>0</i>	Fを取り着 D様々な活	きく状況や 舌動に活力	や各地域で いしている	で活動し <sup>-</sup> ます。ま7	と、区で
				(	3事業の	効率性(	こ係る評	 平価				
					予算状況	元の内訳	(千円)				決算状況	(千円)
事	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
業費	平成29年度	3,718	100%	3,718	0	0	0	141	0	3,859	3,624	94%
の状	平成30年度	4,370	100%	4,370	0	0	0	0	0	4,370	4,294	98%
況	令和元年度	3,664	100%	3,664	0	0	0	_	_	_	_	_
事業費事 業	から見た の 状 況	ています 係る経費	。平成30	0年度の韓 るもので	の宿泊管外 執行残は、 ごす。宿泊	宿泊研修	を クタック タイプ タイプ タイプ グロス グラス かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょ かんしょう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅ	の地外旅	費・施設値	使用料なる	ど、管外	研修に
評価			A 高					3 らいえない			( 低	C C
③事業の効率性												
	事業の効 評価の理		他部他課	の事業及	登益者負担 なび委員と こおり、妥	:しての役	割は重複	复しておら				

【ステップ3】 総合評価	〇 拡充	◉ 継続	○ 改善	○統合	○廃止
本事業に係る所管課の意見総合評価に係る具体的実施内容(根拠)と来年後の対応とませる。・「拡充」:レベルアッを記載充」:レベルアッ・「継続」:現状維持・「改善」:対象等の含む、接規連のでは、に統合」・「統合」・「統合」・	青少年委員は、青倉 指導者に対する助意 のパイプ役などさる 委嘱し、その活動が いくことは重要です	言と協力、官公署 まざまな職務を担 が円滑に行えるよ	・学校及び青少年 っています。その	関係団体相互の連 ための担い手とし	絡、地域と行政 て青少年委員を

ΝοΙ	397
-----	-----

	_										
	評価対象										
事	務日	事 業	名	スポーツ	2団体育成事業	開始年度	不明				
所			属	教育委員	会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課スポーツ振興係	種別	_				
所	管	課	長	教育委員	員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課長						
基	本	政	策	6	生涯を通じて心ゆたかで健康な都市住居を支援する						
政	政 策 名 (25) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう努め		3								
施	拖 策 名		10	スポーツを通じた仲間づくり・地域づくり							

					事業概要
事	業	の	目		社会体育団体が指導者育成や技術向上のために実施する研修会等にかかる経費を負担し、港区におけるスポーツ指導者を育成し、社会体育振興の充実を図ることを目的とします。 また、港区体育協会に補助金を交付し、加盟する各スポーツ競技団体の競技力の向上、指導者の 育成及びスポーツ活動の充実を目的とします。
事	業	の	対	象	港区社会体育団体、港区体育協会
事	業	の	概	要	社会体育団体の登録や団体が実施する団体育成に係る事業に要する経費の負担や社会体育優良団 体の表彰及び港区体育協会への助成
根	拠	法	令	等	港区社会体育団体登録要綱/港区社会体育団体育成要綱 港区体育協会補助金交付要領/港区社会体育優良団体表彰要領

		【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価
		港区におけるスポーツ及び体育運動を振興し、区民の心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成及びスポーツ指導者を育成し、スポーツ振興に寄与することを目指し、開始しました。 これまで体育協会においては、多くの団体が加盟するなど大きく成長し、発展しています。スポーツ団体を育成することで、青少年の健全育成や区民の健康増進に繋がっています。
	評価	A B C 高い どちらともいえない 低い
評価の	公益性 (情勢変化により 区が実施する意義 に変化はないか)	© 
着眼点	今日性 (情勢変化により 区民ニーズとの不 整合はないか)	© 
①事	事業継続の必要性	© 
	『業継続の必要性 評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 育成事業を活用している団体へ講師謝礼の一部を補助することで指導者育成や体育振興 に繋がること、育成事業を活用している団体が増加し、区民からのニーズもある事業で あることから継続の必要があると考えます。また、体育協会においても区からの助成に より、各スポーツ競技団体の競技力の向上や指導者の育成が図られていることから必要 性は高いと考えます。

#### 【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価 ②事業の効果性に係る評価 育成事業実施団体数 体育協会補助金(千円) 指標2 指標3 指標1 事 当初予定 実績 達成率 当初予定 実績 達成率 当初予定 達成率 実績 業 $\mathcal{O}$ 平成29年度 24 18 133.3% 平成29年度 43,173 37,945 87.9% 平成29年度 成 20 18 43.000 平成30年度 111.1% 平成30年度 38.027 88.4% 平成30年度 果 令和元年度 20 令和元年度 43.401 令和元年度 育成事業の実施は、平成29年度、平成30年度ともに、当初予定を上回る団体に対して、経費負担を実施 しています。このことから、育成事業を利用した団体のスポーツ指導者育成、社会体育振興の充実に寄与 指標から見た したと考えられます。 事業の成果 体育協会への補助金は、スポーツ競技団体及び指導者の育成に繋がっているものの目標とする執行率に 平成29年度、 平成30年度ともに達していない状況です。 В 評価 高い どちらともいえない 低い 0 ②事業の効果性 (事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 育成事業実施団体数は、当初予定を上回る実績があることから、区民のニーズに応える手段に なっていると考えられます。また、体育協会においてもスポーツ競技団体の競技力の向上や指 ②事業の効果性 導者の育成に繋がっていることから事業の効果を果たしています。しかし、育成事業を活用し 評価の理由 ている団体が全団体数の半数程度であることから、社会体育振興に繋がる活動を行っていない 団体もあることが想定されることや体育協会への補助金の執行率が低いことから改善も必要で ③事業の効率性に係る評価 予算状況の内訳(千円) 決算状況 (千円) その他 年度 当初予算額 -般財源割合 -般財源 国庫支出金都支出金 流用 補正予算 予算現額 決算額 執行率 事 業 0 43,647 100% 43,647 0 0 0 0 43,647 38,380 88% 平成29年度 費 0 平成30年度 43.546 100% 43.546 0 0 0 0 0 43.546 38,455 88% 状 況 43,911 43,911 0 0 0 令和元年度 100% 体育協会への補助金の執行残が大きいため、平成29年度、平成30年度ともに目標とする95%の執行率に 事業費から見た は達していませんが、スポーツを行う団体にとって競技力の向上やスポーツ活動の充実へ向けた必要性の 事業の状況 高い事業と考えます。 С Α B 評価 どちらともいえない 低い 高い 0 ③事業の効率性 (費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 育成事業を活用している団体へ講師謝礼の一部を補助することで指導者育成や体育振興に繋が ③事業の効率性 り効率的な事業展開ができていると考えます。 評価の理由 スポーツ競技団体と密接なつながりがある体育協会へ補助金を交付し、加盟するスポーツ競技 団体や指導者を育成することは区のスポーツ振興に対して重要な役割を持ち、効率性は高いと 考えます 【ステップ3】 ○統合 拡充 継続 ○ 改善 ○ 廃止 総合評価 本事業に係る 所管課の意見 育成事業を活用する団体が毎年増加していることから、区民からのニーズはある事業だ と考えます。しかし、育成事業を活用しない団体が全団体数の半数程度あることや、活 由(根拠)と来年度の実施 動メンバーが流動的な団体もあることから、必ずしも指導者育成や体育振興に繋がらな 内容(又は廃止後の対応) いという側面もあり、今後の事業の在り方について検討する必要があると考えます。 を記載します。 また、体育協会への補助金により加盟するスポーツ競技団体やスポーツ少年団を育成す 「拡充」:レベルアップ ることで、区全体のスポーツ振興や健康増進、区民相互の親睦を深めることに繋がって 「継続」:現状維持 いますが、補助金の執行率が低いことから金額の精査や使用方法に関して改善が必要で 「改善」 :対象範囲、 あると考えます。 業規模、実施方法等の変更

-部廃止、縮小を含む)

N o 398

			_								
	評価対象										
事	務	事 業	名	地域スポ	ポーツ教室	開始年度	不明				
所			属	教育委員	会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課スポーツ振興係	種別	_				
所	管	課	長	教育委員	員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課長						
基	本	政	策	6	生涯を通じた心ゆたかで健康な都心住居を支援する						
政	j	策	名	(25)	誰もがスポーツを楽しむことができる機会の確保と理	環境を整備	#する				
施	j	策	名	2	スポーツを通じた仲間づくり・地域づくり						

	事業概要
事業の目的	身近な学校施設を拠点として、地域の人たちが様々なスポーツを体験し継続するきっかけの場を 提供することを目的としています。中学校区域ごとに地域の実状に応じたスポーツ教室を実施 し、一人でも多くの区民のスポーツ参加を促進します。
事業の対象	種目により対象年齢が異なりますが、原則として誰でも参加できます。
事業の概要	地域スポーツ教室は、各地域のスポーツ推進委員の計画・立案により、地域の実情にあったスポーツ教室を開催し、地域住民の交流とスポーツ振興を図っています。地域の身近な学校施設を拠点として、各地域ごとに年間8回程度実施しています。また、地域スポーツ教室は参加無料の体験型教室のため、恒常的なスポーツ活動は目的とせず、多様な年代が参加しスポーツを体験できるよう、ニュースポーツやレクリエーションなど、新たな種目の採用を推進します。種目は、各地域の実情に応じて決定し、年間を通して複数の種目の開催に努めます。なお、平成23年度から、高齢者が参加可能な種目を積極的に採用し、高齢者スポーツの推進に取り組んでいます。また、港区スポーツ推進計画にある障害者スポーツの振興に繋がる教室についても開催します。
根拠法令等	なし

		【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価
	台当時の背景・ れまでの経緯	地域スポーツ事業としてのスポーツ教室は、身近な学校施設を拠点とし、地域の人達 が自発的にスポーツ活動を続けていけるよう、スポーツの普及・啓発を図ることを目的 として、中学校区ごとに開催されてきました。
	評価	A B C 高い どちらともいえない 低い
評価の	公益性 (情勢変化により 区が実施する意義 に変化はないか)	
着眼点	今日性 (情勢変化により 区民ニーズとの不 整合はないか)	
①事	業継続の必要性	
①事	業継続の必要性 評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 地域住民が、身近な場所で気軽に様々なスポーツを体験することができる場を提供することや生涯を通じてスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりを進め、スポーツ活動の参加支援を行っていくために必要です。

		[.	ステップ	72] ②	事業の	効果性・	③事業	の効率性	生に係る	評価		
	②事業の効果性に係る評価											
	指標 1	教	室開催回	数	指標2		参加者数		· 指標3			
事業	拍信 I	当初予定	実績	達成率	1日1示 乙	当初予定	実績	達成率	担保の	当初予定	実績	達成率
の 成	平成29年度	88	82	93.2%	平成29年度	1,760	2,036	115.7%	平成29年度			
果	平成30年度	88	86	97.7%	平成30年度	1,760	2,394	136.0%	平成30年度			
	令和元年度	88	_	_	令和元年度	1,760	_	_	令和元年度		_	_
		かけの場の	の提供とし	して効果を	発揮して	を積極的に います。 を記録しる	参加者は年					
	評価		<i>/</i> 高				E どちらとも				( 低	
2	事業の効	果性	(									
	事業の効 評価の理		高齢者や	障害者 <i>σ</i>	)方も参加	ているか、 ロできる種 易の提供と	目を積極	図的に取り	ノ入れ開係	<sub></sub> 催しており		なスポー
					3事業の	)効率性(	こ係る評	呼価				
						兄の内訳	(千円)				決算状況	(千円)
事業	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算		決算額	執行率
· 業 費	平成29年度	4,042	68%	2,744	0	0	1,298	0	0	4,042	3,152	78%
の 状	平成30年度	3,459	49%	1,699	0	0	1,760	0	0	3,459	3,310	96%
況	令和元年度	3,820	61%	2,320	0	0	1,500	-	_	_	_	_
		過去2年 振興くじ				F度の事業 Eす。	美費が設定	≘されてい	ハます。 <sup>፯</sup>	平成23年月	隻からス∶	ポーツ
	評価		<i> </i> 高				E どちらとも				( 低	
③事業の効率性			(									
	事業の効 評価の理		幅広い年	代の方か	が参加でき	∃等の観点 きる教室を 対金を活用	、地域に	身近な党	学校で開催	崖している	るため、乳	実施手法

【ステップ3】 総合評価	〇 拡充	◉ 継続	○ 改善	○統合	○廃止
本事業に係る所管課の意見総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の対応を記載な充」に現状を記述充」に対決を記述充」に対決を引き、「「継続」に対象等のさい、「機関、関係を対した、対策を関係を対し、「統合」に、をもいる。	平成23年度からスだ図れています。地域のニーズをより証室の開催も推進しま	或スポーツ教室の E確に把握した上	開催は地域住民から で教室を開催する。	らの要望も強いで とともに、障害者	す。今後は、地 が参加できる教

## 

	評価対象											
事	務日	事 業	名	学校プー	-ル開放事業	開始年度	平成	2	年度			
所			属	教育委員	会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課スポーツ振興係	種別						
所	管	課	長	教育委員	員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課長							
基	本	政	策	6	生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する。							
政 策 名 (25) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう努める												
施	施 策 名		名	11)	身近にスポーツを楽しめる場の確保				·			

					事業概要
事	業	の	目		学校教育に支障のない範囲で学校プールを開放し、地域住民のスポーツ活動の場として活用する ことを目的とします。
事	業	の	対	象	港区在住・在勤者
事	業	Ø	概		港南小・本村小・赤坂小・御成門中・高松中・高陵中・港陽中の7校の屋内温水プールを通年で開放。 【各学校プール開放開始時期】 ・赤坂小(旧檜町小):平成2年6月開放 ・本村小:平成3年7月開放 ・高松中:平成4年7月開放 ・御成門中:平成6年11月開放 ・港陽中:平成20年5月開放 ・高陵中:平成22年6月開放 ・港南小:平成22年7月開放 【利用料金】大人500円、小学生・中学生・高校生100円、団体18,700円(2時間料金) ※第1・3日曜日は区民無料公開日、第2・4土曜は小学生・中学生・高校生無料公開日 【利用日及び利用時間】 ・御成門中:火曜〜金曜日18:30〜20:30 ・港南小、本村小、赤坂小:木曜・金曜17:00〜20:00 ・本村小:月曜・水曜16:30〜18:30(平成28年9月より団体専用枠として拡大しました。) ・赤坂小:火曜・水曜18:00〜20:00(平成29年4月より団体専用枠として拡大しました。) ・高松中、高陵中:木曜・金曜18:30〜20:30 ・全校共通:土曜・日曜及び利用日が祝日と重なるとき10:00〜20:00(2時間の開放毎に休憩あり)
根	拠	法	令		●港区立学校施設等使用条例●港区立学校屋内プールの使用に関する規則●港区立学校屋内プール運営要綱●港区立学校施設等使用に伴う使用団体の事前届出及び使用に関する要綱

	【ステップ1】①	事業継続の必要性	生に係る評価	
開始当時の背景・ これまでの経緯	平成3年7月 本村小開 平成4年7月 高松中開 平成6年11月 御成門中 平成20年5月 港陽中開 平成22年6月 高陵中開 平成22年7月 港南小開	日僧町小)開放 開放 放放 放放 放放 で 大人400 で 大人400	用枠とする。 平成29年4月 使用料₹ 円、小・中・高生120円 円) 平成29年12月 使用料 <sup>;</sup> 生100円)	月曜・水曜を団体利 を改正(大人500 円、団体18,700 を改正(小・中・高 第二金曜日を団体利
評価	A 高い	B どちらともい	いえない	C 低い
公益性 評 (情勢変化により 価 区が実施する意義 の <u>に変化はないか)</u>	© <b>L</b>			
着 明 (情勢変化により 点 区民ニーズとの不 整合はないか)	© 			
①事業継続の必要性	© 			
①事業継続の必要性 評価の理由	(歴史的役割を終えていな 年間プール利用人数は毎: ズがあることから、事業継: ワンポイントレッスンや; で周知を図ることにより、;	年増加しています。利 続の必要があると考え 水泳教室の内容を充実	用者からの利用回数を増 ます。  させたり、学校屋内プー	やしたいというニー ル開放の実施につい

	【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価											
	②事業の効果性に係る評価											
		年間プー	ル利用者	数(人)								
事業	指標1	当初予定	実績	達成率	指標2	当初予定	実績	達成率	指標3	当初予定	実績	達成率
の 成	平成29年度	53,000	59,323	111.9%	平成29年度				平成29年度			
果	平成30年度	53,000	63,387	119.6%	平成30年度				平成30年度			
	令和元年度	53,000	_	_	令和元年度		_	_	令和元年度		_	_
指 <i>標                                    </i>	n ら見た の 成 果	ります。 幼児・子 放を休止	供・高齢 。平成28: したためI	者及び障害 年度におい こ、年間利	言者など、 いては、赤 川用者が減	プールを近幅広い層が 幅広い層が 切りました 者が増加し	が継続的に こてボイラ こ。 平成2	ニ利用し、 ラーの故障	健康づく はが原因で	りや生きか 、9月より	べいづくり リ屋内プー	に役立っ -ルの開
	評価		<i>/</i> 高	٠ د،			_	3 もいえない			( 低	
2	事業の効	果性										
	事業の効 評価の理		年間5万 定着して	人を超え いると考	る利用者	いるか、 がいるこ 引き続き -。	とから、	地域住民	のスポー	ツ活動の	場として	
				(	3事業の	)効率性(	に係る評	平価				
					予算状況	元の内訳	(千円)				決算状況	(千円)
事	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
業費	平成29年度	75,347	100%	75,347	0	0	13,129	1	0	75,348	70,564	94%
の 状	平成30年度	75,062	100%	75,062	0	0	15,560	-1,377	0	73,685	72,522	98%
況	令和元年度	72,928	100%	72,928	0	0	14,945	_	_	_	_	_
事業費事 業	から見た の 状 況	フレニ	ル利用人 開放時間	、数は毎年 引、利用を	F増加して №の拡大や	います。 開放日数	より利用 女の増加に	用したいる に向け、名	というニ- 各学校と記	ーズに出き 周整してし	来るだけル ハく必要フ	芯えられ がありま
評価				٠ ١			_	3 もいえない			( 低	C
③事業の効率性												
③事業の効率性 評価の理由			学校プー ポイント	·ル開放事 ・レッスン	業にかか	担等の観点 いる委託料 対室の充実 けします。	に見合う	り収入が着	导られてし	いないのだ	が現状です	す。ワン

【ステップ3】 総合評価	〇 拡充	◉ 継続	○改善	○統合	○廃止
本事業に係る所管課の意見総合評価に係る具体的の実施内で(根拠)を記載します。・「継続」:リベルアン・「継続」:現状維持・「改善」:対象範囲の含む、連規模、実施方法を等し、「統合」:他事業と統合	本事業は、区民の二の健康増進や介護予団体利用枠の拡大に用枠として拡大した。利用料金である120円に改料金を100円に改	が、生きがい等 こついては、平成 平成29年度4月 は、平成29年度4 改定しました。	につながるため、全 28年9月より本村/ からは赤坂小学校の 月より、高校生料会 また、平成29年度1	テ後も事業を継続 小学校の月曜・水 の火曜・水曜を団 金を大人料金から 2月より、小学生	します。 曜を団体利用専 体専用利用枠と 小中学生と同様

Νo	400
----	-----

	評価対象										
事	務	事 業	名	家庭教育	<b>育学級</b>	開始年度	不明				
所			属	教育委員	会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課生涯学習係	種別	_				
所	管	課	長	教育委員	牧育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課長						
基	本	政	策	6	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する						
政		策	名 (26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する								
施		策	名	2	学習機会の充実						

		事業概要
事業の目	目的	区立幼稚園、小・中学校の各PTAまたは各PTA連合会、社会教育関係団体に登録している子育てグループが、自主的に家庭教育に関するテーマについて学習する際、教育委員会がその学習会等に対する講師謝礼金を負担することにより、家庭教育学級の充実を図ります。
事業の対	対 象	(1)港区立学校園PTA (2)港区立各PTA連合会 (3)社会教育関係団体に登録している子育てグループ (4)上記に掲げるもののほか、委員会が適当と認める団体
事業のホ	既要	子育てに関する知識を深め、参加者相互が家庭教育に関して相互に話し合いを行う、保護者を対象とした次の事業について講師謝礼金を負担します。 (1)学習会、講習会 (2)研修会 (3)講演会 (4)その他委員会が適当と認めた事業
根拠法令	令等	社会教育法第三条第3項 港区家庭教育学級(自主)事業実施要領

	【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価
開始当時の背景・ これまでの経緯	家庭は、子どもが親や家族との愛情による絆を形成し、人に対する基本的な信頼感や倫理観、自立心などを身につけていく場です。その家庭において行われる教育は、子どもが一人の人間として生きていくための基礎的な資質や能力を培う、大切な役割を担っています。 保護者がこの家庭教育について考え、知識を深める機会をもっていただくために当事業を行っています。 以前は「家庭教育学級(自主)要項」で定めていましたが、安定的・継続的な活動の支援を行うため、要領を制定しました。(平成26年4月1日施行)
評価	A B C 高い どちらともいえない 低い
公益性 評 (情勢変化により 価 区が実施する意義 の に変化はないか)	
着 明 (情勢変化により 点 区民ニーズとの不 整合はないか)	
①事業継続の必要性	
①事業継続の必要性 評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) PTAからの実施報告書などからも有意義なものである状況が確認できます。家庭教育に活かせるだけでなく、保護者が自主的に企画・運営するため、保護者間のコミュニケーションや企画力の向上など、多角的効果が期待できることから、事業の継続は必要です。

	【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価											
	②事業の効果性に係る評価											
	指標 1	実施	<b>拖件数(</b> 作	#)	指標2	参加	口人数(ノ	()	· 指標 3			
事業	拍信 I	当初予定	実績	達成率	扫徐∠	当初予定	実績	達成率	担保の	当初予定	実績	達成率
の 成	平成29年度	23	21	91.3%	平成29年度	1,800	2,588	143.8%	平成29年度			
果	平成30年度	23	18	78.3%	平成30年度	2,000	1,234	61.7%	平成30年度			
	令和元年度	21	_	_	令和元年度	2,000	_	_	令和元年度		_	_
						)自主的な 尾施件数 <i>σ</i>				汁やスケシ	ブュ <b>ール</b> 箏	等で実施
	評価		<i>/</i> 高				E どちらとも				( 低	
2	事業の効	果性	(									
	事業の効 評価の理		事業は定	着してお していき	り、特に	「いるか、 「幼稚園は 「意識が高	ほぼ全園	園が毎年開	昇催し、参	参加者から	らも「今後	
					多事業の	効率性に	こ係る評	平価				
						兄の内訳	-				決算状況	(千円)
事	年度	当初予算額	一般財源割合		国庫支出金	都支出金	-	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
· 業 費	平成29年度	416	100%	416	0	0	0	0	0	416	361	87%
の 状	平成30年度	400	100%	400	0	0	0	0	0	400	248	62%
況	令和元年度	364	100%	364	0	0	0	-	_	_	_	_
		平成30年 が多かつ				ましたが、 ミした。	企業や図	区などのは	出前講座	(無償)	を活用し	た団体
評価			。 高				E どちらとも	-			( 低	) ()
③事業の効率性			(									
③事業の効率性 評価の理由			自主的な すいよう	:企画・選 、必要に	☑営による ∴応じて係	登等の観点 学習会等 発育スタッ 即時に対	€に対する ・フを配置	が講師謝れ 置する一脚	礼を負担し 寺保育も行	ノ、子育で Fっている	て中でもst ます。手	参加しや

【ステップ3】 総合評価	〇 拡充	◉ 継続	○改善	○統合	○廃止
本事業に係る所管課の意見総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の対応と記載を記述充し、「拡充」・「北統」・「投善」・「投機」・「改善」・「対象等」、対象等は、に対象を含されて、に統合」・「統合」・「統合」・	未来を担う子どもだり、家庭教育を行うす。また、PTAま今後も継続して行っ	う親等の家庭教育 を援や社会教育関	に関する学習活動を	支援は成人教育の	一環でもありま

Nο	401
1 4 0	- TO 1

	_					· · · · · ·	'			
	評価対象									
事	務	事業	名	生涯学習	上涯学習推進事業 開始年度 平成 10 年度					
所			属	教育委員	会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課生涯学習係	種別		_		
所	管	課	長	教育委員	牧育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課長					
基	本	政	策	6	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する					
政	ļ	策	名 (26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する							
施	1	策	名	2	学習機会の充実					

	事業概要
事業の目的	○「生涯学習出前講座」 区民団体が自主的に行う学習会に区職員を講師として派遣することで、区民等の生涯学習を支援すると ともに、区政参加への契機づくりを図ることを目的とします。 ○生涯学習講座提供事業「まなび屋」 学びの成果をいかしたい区民、団体・企業の協力を得て、区民等に多様な学習機会を提供することを目 的とします。 ○「港区生涯学習情報一覧(まなメニュー)」 生涯学習に関する区や区の関係団体が開催する講座や講演会の情報を集約・周知することで、区民等の 生涯学習を支援します。
事業の対象	区民等
事業の概要	○「生涯学習出前講座」 区民団体が自主的に行う学習会に区職員を講師として派遣します。 【対象】10名以上のグループ(半数以上が区内在住・在勤・在学者) 【会場】グループが用意します。 ○「まなび屋」 知識や技能を身に付けた区民等が講師登録し、区民等に講座を提供します。 【対象】3名以上のグループ(半数以上が区内在住・在勤・在学者) 【会場】グループが用意します。 ○「港区生涯学習情報一覧(まなメニュー)」 生涯学習に関する区や区の関係団体が開催する講座や講演会の情報を集約し、区ホームページへ掲載します。また、区有施設にファイルを設置します。
根拠法令等	教育基本法第3条、社会教育法、港区生涯学習講座提供事業実施要綱、港区生涯学習講座提供事業登録要領、港区生涯学習出前講座実施要綱

	【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価
開始当時の背景・ これまでの経緯	○「生涯学習出前講座」(平成10年度開始) ○生涯学習講座提供事業「まなび屋」(平成14年度開始) ○「港区生涯学習情報一覧(まなメニュー)」(平成25年度開始)
評価	A B C 高い どちらともいえない 低い
公益性 評 (情勢変化によ 価 区が実施する意 の に変化はないか	· 義
着 今日性 眼 (情勢変化によ 点 区民ニーズとの 整合はないか)	
①事業継続の必要性	
①事業継続の必要性 評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) ○「生涯学習出前講座」 生涯学習出前講座の実績は、平成29年度・平成30年度共に大きく目標を上回っています。今後も生涯学習出前講座の利用が増え続けることが見込まれるため、本事業は継続の必要性があります。 ○「まなび屋」 平成29年度に実施した「港区生涯学習推進計画の改定に向けたアンケート調査」(以下「アンケート調査」という。)では、生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を、自分以外のために生かしたしたいと思うかという設問で、在住者は「生かしたい」「どちらかといえば生かしたい」の合計が60.0%、在勤者では63.5%とそれぞれ6割以上となっています。そのため、今後もまなび屋の講師登録は増え続け、区民等に多様な学習機会を提供できることが見込まれるため、本事業は継続の必要性があります。 ○「港区生涯学習情報一覧(まなメニュー)」 生涯学習に関する区や区の関係団体が開催する講座や講演会の情報を集約・周知し、経費をかけることなく区民等の生涯学習を支援することができるため、本事業は継続の必要性があります。

#### 【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価 ②事業の効果性に係る評価 出前講座実績件数 まなび屋講座利用件数 まなび屋講座登録件数 指標2 指標3 指標1 事 当初予定 実績 達成率 当初予定 実績 達成率 当初予定 実績 達成率 業 $\mathcal{O}$ 平成29年度 40 63 157.5% 平成29年度 150 100 66.7% 平成29年度 75 71 94.7% 成 80 50 平成30年度 68 136.0% 平成30年度 160 146 91.3% 平成30年度 80 100.0% 果 令和元年度 60 令和元年度 170 令和元年度 85 ○「生涯学習出前講座」 生涯学習出前講座の実績は、平成29年度・平成30年度共に大きく目標を上回っています。 指 標 か ら 見 た ○「まなび屋」 事業の成果 まなび屋講座登録件数は、平成30年度目標を達成しました。まなび屋講座利用件数は、平成29年度から平成30年 度に大きく伸びていますが、目標をわずかに達成することができなかったため、今後も引き続き周知を図るなど工 夫していきます R С Α 評価 低い 高い どちらともいえない $\bigcirc$ ②事業の効果性 (事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) ○「生涯学習出前講座」 生涯学習出前講座の実績件数は、平成29年度・平成30年度共に大きく目標を上回っていることから、 ②事業の効果性 本事業の効果性が認められます。 評価の理由 ○「まなび屋」 まなび屋講座登録件数は、平成30年度に目標達成、まなび屋講座利用件数は、平成29年度から平成30 年度に大きく伸びているため、本事業の効果性が認められます。 ③事業の効率性に係る評価 予算状況の内訳(千円) 決算状況 (千円) 国庫支出金 都支出金 年度 当初予算額 一般財源割合 -般財源 その他 流用 補正予算 予算現額 決算額 執行率 業 平成29年度 222 100.0% 222 0 0 0 0 0 222 217 98% 費 0197 0 0 0 0 0 197 95% 平成30年度 100.0% 197 187 状 況 201 100.0% 201 0 0 0 令和元年度 生涯学習出前講座に係るバリアフリー対応としての手話通訳派遣の謝礼等が、執行残となりました。 事業費から見た の他の予算は必要経費として全て執行しているので、効率的に予算を組み事業を運営しています。 事業の状況 C Δ R 評価 どちらともいえない 低い 高い 0 ③事業の効率性 (費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 平成30年度、生涯学習出前講座は約4,200名の利用、まなび屋は146団体の利用があります。 ③事業の効率性 また、まなび屋と生涯学習出前講座は、利用者が講師や担当部署へ直接連絡することで、講座 評価の理由 開催日や講座内容の調整を行う仕組みにしており、事業の効率性を図っています。 【ステップ3】 〇 廃止 拡充 継続 ○ 改善 ○統合 総合評価 ○「生涯学習出前講座」 本事業に係る 生涯学習出前講座の実績は、平成29年度・平成30年度共に大きく目標を上回り、68件、約 所管課の意見 4,200名の方が利用しています。今後も生涯学習出前講座の利用が増え続けることが見込まれる ため、本事業は継続の必要性があります。 総合評価に係る具体的な理 ○「まなび屋」 由(根拠)と来年度の実施 アンケート調査では、生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を、自分以外のために 内容(又は廃止後の対応) 生かしたいと思う区民が6割以上となっています。そのため、今後もまなび屋の講師登録は増え続け、区民等に多様な学習機会を提供できることが見込まれるため、本事業は継続の必要性 を記載します。 「拡充」:レベルアップ があります。 「継続」:現状維持 「改善」:対象範囲、事 ○「港区生涯学習情報一覧(まなメニュー)」 生涯学習に関する区や区の関係団体が開催する講座や講演会の情報を集約・周知し、経費を 業規模、実施方法等の変更 かけることなく区民等の生涯学習を支援することができるため、本事業は継続の必要性があり -部廃止、縮小を含む) 「統合」:他事業と統合

	評価対象													
事	務	事 業	名	みなと覚	やびの循環事業	開始年度	平成	29	年度					
所	-		属	教育委員	会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課生涯学習係	種別		29新規						
所	管	課	長	生涯学習	生涯学習スポーツ振興課長									
基	本	政	策	6	生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する									
政	政 策 名		名	(26)	自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する				·					
放	施 策 名 ②				学習機会の充実									

	事業概要
事業の目的	学びの成果を生かしたい人や学びをとおして社会に参加したい人々が、自主的・主体的に企画運営できるよう、講座や事業(以下「講座等」という。)実施を支援することで、学びをとおして地域や世代を超えた人のつながりを生みだす「学びの循環」の仕組みづくりを行います。
事業の対象	区内在住・在学・在勤者
事業の概要	学びの成果を生かしたい区民を募り、区民の考える本事業の趣旨を踏まえた港区に関わる講座等を実施するために企画会議を行います。企画会議においては、企画の自主運営方法等の学習・実践の場を提供します。ファシリテーターが事業参加メンバー(以下「メンバー」という。)の自発的な発想を促すことで、メンバーは自ら気づき、経験することで学びを発信することを実践します。メンバーが講座等の企画から運営までを経験することで、自主的・主体的な地域活動等に生かすことができ、学びの循環の一環となります。
根拠法令等	みなと学びの循環事業実施要綱、社会教育法五条の十五

		【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価
	出当時の背景・ れまでの経緯	平成26年度に実施した港区生涯学習に関する基礎調査(以下「基礎調査」という。)では、生 重学習の成果について、自分以外のために「(どちらかというと)生かしたい」という回答が 7割を超えており、積極的に学びの成果を自分以外に生かしたいという意欲がみられました。 これを受けて、生涯学習を通じて習得した学びの成果を地域社会で役立てる仕組や、自ら学び を生かす場や機会を設け、学びの循環の仕組みづくりに取り組むこととしました。平成28年度 には、区の人材育成事業に参加した区民に依頼し、試行を行いました。 平成29年度:新規事業として始動し、イベントを3回実施しました。 平成30年度:継続メンバーと新規メンバーでイベントを6回実施しました。
	評価	A B C 高い どちらともいえない 低い
評価の	公益性 (情勢変化により 区が実施する意義 に変化はないか)	©
着 眼 点	今日性 (情勢変化により 区民ニーズとの不 整合はないか)	©
①事		© 
①事業継続の必要性 評価の理由		(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 区民が自主的・主体的に講座等を実施することは、区民ニーズを十分に反映した学びの機会を提供することができます。また、地区の枠を超えた港区の学びを生かす機会の充実は、区民一人一人の生きがいや区への愛着を生み出すことにつながります。基礎調査の「学びの成果を とかしたいができない」という声を受け止めるため、区が学びの成果を生かす機会を提供する ※要性は十分あるといえます。

#### 【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価 ②事業の効果性に係る評価 実施企画参加人数 メンバー数 指標1 指標2 指標3 事 当初予定 実績 達成率 当初予定 実績 達成率 当初予定 実績 達成率 業 $\mathcal{O}$ 162.0% 110.0% 平成29年度 100 162 平成29年度 10 11 平成29年度 成 17 平成30年度 150 146 97.3% 15 113.3% 平成30年度 平成30年度 令和元年度 80 令和元年度 20 令和元年度 メンバーの予定人数を勘案して、当初は小規模な講座等の実施を計画していたものの、メンバー数に対し て講座等の参加者がかなり多い状況から、効果性が高いことがわかりました。メンバー数は企画・実施を 指標から見た 行うメンバー以外にもイベント当日のみのお手伝いやポスター・ちらしを作成するPRのみで活動するメ 事業の成果 ンバーなど、それぞれの役割で事業に参加しており、様々な方面で自分の学びや経験を生かせる場として、メンバー数が増加しています。 С 評価 高い どちらと<u>もいえない</u> 低い 0 ②事業の効果性 (事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 区民が企画・実施したイベントは、区民のニーズをとらえているため参加者が多く、各方面か ②事業の効果性 ら次回も行うか等の問い合わせが来るなど好評を得ています。また、本事業で実施した自治体 評価の理由 間の連携に係る取組から生まれた他地域とのつながりを町内会の活動に活用したり、区内企業 と連携し区民祭りに出店したりとメンバーは学びの成果を生かし地域活動に反映ができつつあ 学びの循環が生まれはじめています ③事業の効率性に係る評価 予算状況の内訳(千円) 決算状況 (千円) 補正予算 決算額 年度 当初予算額 -般財源割合 -般財源 国庫支出金 都支出金 その他 流用 予算現額 執行率 事 業 平成29年度 673 100% 0 0 0 0 0 673 528 78% 673 費 0 698 100% 698 0 0 0 50 0 748 737 99% 平成30年度 状 0 況 令和元年度 711 100% 711 0 0 平成29年度は、昼・夜で2部制としていましたが、昼部が途中で無くなったため一部報償費が不要とな 事業費から見た りました。一方で平成30年度は、計画通り事業実施ができたため予算通りの執行率となっています。令 事業の状況 和元年度は、メンバーの振り返りの回数を増やし、より経験を積んでもらうように予定を組んでいます。 評価 どちらともいえない 低い 高い 0 ③事業の効率性 (費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) ファシリテーターを通して講座等の企画や振り返りを行うことで、自ら学びや経験を他者に伝 えたり、学びを生かす手法を習得できます。本事業は、将来的にファシリテーション機能をメ ③事業の効率性 ンバーに委譲していく方向性があるため、経費は減少していく予定ですが、その間はファシリ 評価の理由 テーターの配置は必要と考えています。また、区の事業のため、安心安全を考慮すると保険料 は必須、会議を行うに当たり紙等の文具は必須です。

【ステップ3】 総合評価	〇 拡充	◉ 継続	○ 改善	○統合	○廃止
本事業に係る 所管課の意見 総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の対応 内容(又は廃止後の対応)を記載充」:レベルアッ 「継続」:現状維囲、で ・「継続」:対象等画ので ・「機大・「大大・「大大大・「大大大・「大大大大・「大大大大大大大大大大大大大	本事業を開始して3: ようになり、自分で、 継続していきる場でを 実現できる事業を学 来年度は、うに まなとず できなしずつ さを とず	地域活動へと結びついでではでいるではでいるででででででででででででででででででででででででででで	のけることができるよ 最を担う人々をより増 品躍できる場を確立さ 読議の進行や実際に読	こうになってきてい 自やし、区民が本当 させていく必要があ す座等を自主的・主	ます。本事業を に学びたいこと ります。 体的に運営して

О	403
---	-----

	評価対象											
事	務	事 業	名	子どもも	<b>セミナー</b>	開始年度	平成	10	年度			
所			属	教育委員	会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課生涯学習係	種別		_				
所	管	課	長	教育委員	員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課長							
基	本	政	策	6	生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する							
政	政 策 名		名	(26)	自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する							
施	施策名		名	2	学習機会の充実							

	事業概要									
事業の目的	教育委員会と小学校PTA連合会が協働して実施する「子どもセミナー」に児童が参加することにより、そこでの体験学習を通じて、自分たちの住む「まち」を知り、考えることを目的とします。									
事業の対象	区立小学校4~6年生									
事業の概要	小学校PTA連合会との共催事業。 平成10年度に「子ども区議会」として実施しましたが、平成11年度からは区役所内をウォークラリー形式で各課を回り、体験学習する「区役所たんけん隊」の実施となりました。 児童が実際に見聞きすることで、身近な区役所の仕事やしくみを知り、自分たちの暮らしにどのように関係しているのかを学習する機会となっています。 さらに、児童が事業に参加している間、保護者を対象とした講座を開催し、成人教育の一環も担う事業となっています。 事業となっています。 事業実施に関しては、募集や当日の行先のヒントを示した指令書の交付など、学校の協力が不可欠であり、教育委員会、PTA、学校が連携して事業の実施をすることにより、児童の健全育成に大きく貢献しています。									
根拠法令等										

		【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価
		平成10年度から開始した事業で、平成10年度は「子ども区議会」を、平成11年度以降 は区役所、議会等をウォークラリー形式で巡る「われら区役所たんけん隊」を実施して きました。
	評価	A B C 高い どちらともいえない 低い
評価の着明	公益性 (情勢変化により 区が実施する意義 に変化はないか) 今日性	© 
眼点	(情勢変化により 区民ニーズとの不 整合はないか)	
①事	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	© 
	「業継続の必要性 評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 例年、定員を超える申込みがあり、事業が定着しています。また、事業終了後に参加児 童・PTA連合会会長を対象に行っているアンケート調査でも、良好な評価が得られ、 事業継続の声が多く聞かれます。 各課の協力のもと実施しているため、区の関与は必要です。

	【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価											
		申込	 児童数(	人)		参加	 児童数(	人)				
事業	指標1	当初予定	実績	達成率	指標2	当初予定	実績	達成率	- 指標3	当初予定	実績	達成率
の 成	平成29年度	100	182	182.0%	平成29年度	100	89	89.0%	平成29年度			
果	平成30年度	100	102	102.0%	平成30年度	100	94	94.0%	平成30年度			
	令和元年度	100		ı	令和元年度	100	_		令和元年度		_	_
指標力事業	v ら 見 た の 成 果	A にも好 フ会議で を「区議	評であり、 全員参加る	事業の総 皆と決定し 仏隊」とし		からのアン 望む声が多 ち当日参加 議員の解記	多くありま IIした児童	ぎす。平成 では94名で	30年度は	102名の応 成28年度7	。 募があり から、保護	、スタッ 養者講座
	評価		A 高	-			E どちらとも				( 低	
2	事業の効	果性	(									
②事業の効果性 評価の理由			事業終了 毎年良好	後に、参な評価が	加児童·	いるか、 PTA連 事業継続 け。	合会会员	長を対象に	こ行ってし	<b>\</b> るアンケ	ァート調査	
				(	3事業の	効率性に	こ係る評	平価				
					予算状況	元の内訳	(千円)				決算状況	(千円)
事	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
業費	平成29年度	87	100%	87	0	0	0	0	0	87	85	98%
の状	平成30年度	70	100%	70	0	0	0	0	0	70	68	97%
況	令和元年度	51	100%	51	0	0	0	_	_	_	-	_
						ンて事業を 二執行して			大変高い記	平価を得る	ています。	
評価			<i>月</i> 高				_	3 らいえない			( 低	C (1
③事業の効率性												
	事業の効 評価の理		小学校 P 年作業内	TA連合 P容を見直	i会との共 īし、事前	登等の観点 経事業で 対準備の効 対知にも努	きすが、事 対率化が図	≨前準備に 図れるよう	は区が大部	予分を担っ	っているか	ため、毎

【ステップ3】 総合評価	〇 拡充	◉ 継続	〇 改善	○統合	○廃止
本事業に係る所管課の意見 に係る見 体的な理由に係る早度の対応 と来年後の対応 とままで、「根拠」と、「北統善」、「以表」、「以表」、「以表」、「以表」、「以表」、「以表等」、「以表等」、「以表等」、「以表等」、「大統一」、「大統一」、「統一」、「統一」、「統一」、「統一」、「統一」、「大き見い、「大きしい。」、「大き見い、「大き見い、「大き見い、「大き見い、「大き見い、「大き見い、「大き見い、「大き見い、「大き見い、「大き見い、「はいまり、「はいまり、「はいまり、「大きしい、「大きしい、「大きしい、「大きしい、「大きしい、「大きしい、「大きしい、「大きしい、「はいまり、これはいまり、「はいまり、これはいまり、「はいまり、これはいまり、「はいまり、これはいまり。」はいまり、これはいまり。これはいまり、これはいまり、これはいまりまり。これはいまり、これはいまりまり。これはいまりまり、これはいまりまり、これはいまりまり。これはいまり、これはいまりまり。これはいまり、これはいまりまりまり、これはいまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまり。」はいまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまり	小学校PTA連合会す。 小学生が区役所庁舎 自分たちの住む「ま と異なり、他校・異 たな提案をとり入れ アンケート調査でも す。	内をウォークラ ち」を知るきっ 学年交流の場と いながら、毎年参	リー形式で回り、D かけとなります。 a もなっています。 F 加する子どもたちも	区の仕事を学習すまた、学校単位でアイタリアの運営スを楽しめる内容と	ることにより、 行う社会科見学 タッフからの新 なっています。